

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第15条第6項に基づき、中部上北広域事業組合における特定事業主計画に基づく取組の実施状況を公表します。

1. 数値目標の進捗状況

【目標1】

令和7年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を10%以上にすることを目指します。

令和4年4月1日現在

年 度	男性職員			女性職員		
	育休対象者	育休取得者	取得率	育休対象者	育休取得者	取得率
H28年度	8	0	0.0%	3	3	100.0%
H29年度	6	0	0.0%	4	4	100.0%
H30年度	10	1	10.0%	4	4	100.0%
H31年度	7	0	0.0%	2	2	100.0%
R2年度	8	0	0.0%	2	2	100.0%
R3年度	9	1	11.1%	6	6	100.0%

【目標2】

令和7年度までに、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得割合を50%以上に目指します。

令和4年4月1日現在

年 度	配偶者出産休暇			育児参加休暇		
	対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率
H28年度	8	1	12.5%	8	0	0.0%
H29年度	6	0	0.0%	6	0	0.0%
H30年度	10	0	0.0%	10	1	10.0%
H31年度	7	0	0.0%	7	0	0.0%
R2年度	8	0	0.0%	8	0	0.0%
R3年度	9	2	22.2%	9	0	0.0%

【取組内容】

分析結果により、当組合において男性職員の育児全般に係る休暇取得率が低い状況にあることから、男性職員に対して男性の家事、育児などへの参画を促す取組を行った。

特定事業主行動計画、平成28年度～令和3年度の取得実績、法律の概要等、各施設へ回覧・掲示して職員への周知を図った。